



サイバーニュース

R 4 年 第 1 号
奈良県警察本部
サイバー犯罪対策課

2月1日から3月18日は「サイバーセキュリティ月間」

あなたの身近な「インターネット」は何ですか？

ネット
ショッピング



メール



動画閲覧



リモートワーク



などなど…



インターネットが身近になるということは、
それを悪用する犯罪者とも近くなってしまうということ

例えば…

- インターネットショッピングで…

商品を購入したのに届かない、お金も返ってこない

詐欺サイト



- メール、ショートメッセージサービス(SMS)で…

メールのリンクを開いて、ID・パスワード等を入力したら、身に覚えのない取引をされた

フィッシング



- 動画閲覧で…

急に「ウイルス感染」の警告が出た

サポート詐欺



「登録完了」と料金を請求する画面が出た

ワンクリック詐欺



- リモートワークで…

ウイルスに感染して情報漏えいしてしまった

情報漏えい



こんな犯罪があなたに迫っているということです。



みんなが使っているからこそ
ご自身で「注意点を知って」
「犯罪被害を防ぐ」
ということが大切です



国民一人ひとりがサイバーセキュリティについて関心を高め、サイバーセキュリティに関する問題に対応していくため、政府では毎年2月1日から3月18日を

サイバーセキュリティ月間

としています。



この月間をきっかけに、サイバー犯罪の手口や対策を知り、被害を防ぎましょう！

サイトをよく確認する!!

詐欺サイトの特徴として

- ・値段が安すぎる、
- ・会社概要の住所や連絡先がでたらめ、

等があります。

購入の手続き前には、
サイト全体をよく確認する
ネット上で詐欺との噂がないか
調べる

ようにしてください。



メール、SMSのリンクは 注意する!!

http://...

リンクをクリックすることで

- ・ウイルスに感染する
- ・ID・パスワード等



個人情報を入力させられる
等する可能性があります。

正規のメールかどうか気になる
場合は、正規のサイトを検索する
などしてからログインしましょう。

警告画面、登録画面が出ても 電話しない!!

電話をしてしまうと巧みに
お金を要求されます。

電話をせずに、表示画面を消す、
再起動する等しましょう。



ウイルス対策ソフトを導入、 OS、ソフトはこまめにアップデート

ウイルスの感染を防ぎ、
ウイルスに弱点を突かれないよう、
備えておきましょう。



県警察では、サイバーセキュリティ月間に合わせて、啓発活動を行います。
また、サイバー防犯サポーターが作成してくれた動画も配信しますので、
ぜひご覧ください。